

# センター だより

発行 川越市シルバー人材センター  
編集 広報委員会 TEL: 049(222)2075  
FAX: 049(222)8973

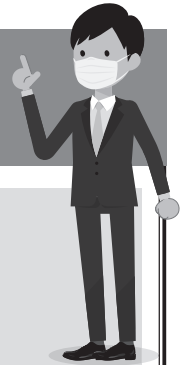
## 第4号

令和4年(2022年)  
4月15日



お知らせ

## 第11回 定時総会開催



**開催日時** 令和4年6月24日(金) 午後1時～

**開催場所** ウェスタ川越 大ホール

**議 題** 報告事項 (監査報告・令和3年度事業報告・令和4年度事業計画・収支予算)  
決議事項 (議題と議案は、5月の理事会で決定します)

※定時総会の「招集通知」と「議案書」は、総会開催日の1週間前までに、  
会員の皆様にお届けします。

※定時総会に欠席される会員の方は、「招集通知」に添付の「委任状」を提出  
して下さるようお願い致します。

## ぞうきん製作ボランティア

女性委員会では昨年度、ご家庭で不要になった新品のタオルやアクリル毛糸を提供いただき、ぞうきんやエコたわし(アクリルたわし)を製作しました。短い期間ではございましたが、数にしてぞうきんが210枚、エコたわしは110個にもなり、これらを2月3日川越市社会福祉協議会に寄付しました。災害時やイベントなどで今後使用されるそうです。提供にご協力いただきました会員の皆様、つばさ館就業会員の皆様、誠にありがとうございました。

今年度は女性委員会にとどまらず、会員の皆様にも製作のお手伝いをさせていただきたいと思います。スケジュールについては次号以降のセンターだよりに掲載致しますのでよろしくお願い申し上げます。

(女性委員会)



就業相談会

4/28・5/12・5/26・6/2・6/23・7/7

午前9:00～11:30(予約不要) 会場:川越市シルバー人材センター

毎月1日は安全就業の日



# 水上公園ウォーキング 歩け歩け大会 開催

**日時** 令和4年5月24日(火)《荒天時は26日に順延》  
 受付 9時30分～  
 開会 10時 (イベント終了は12時を予定)  
 新型コロナウイルスや天候などによる中止や延期の場合はお電話にてご連絡いたします。

**集合場所** 水上公園内「芝生広場」(駐車場・駐輪場あります)

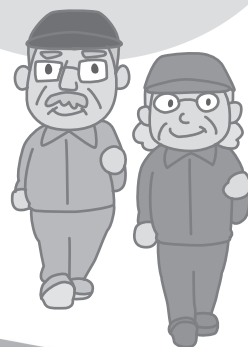
**対象** 川越市民の方ならどなたでも参加できます。

**定員** 30名 (先着順)

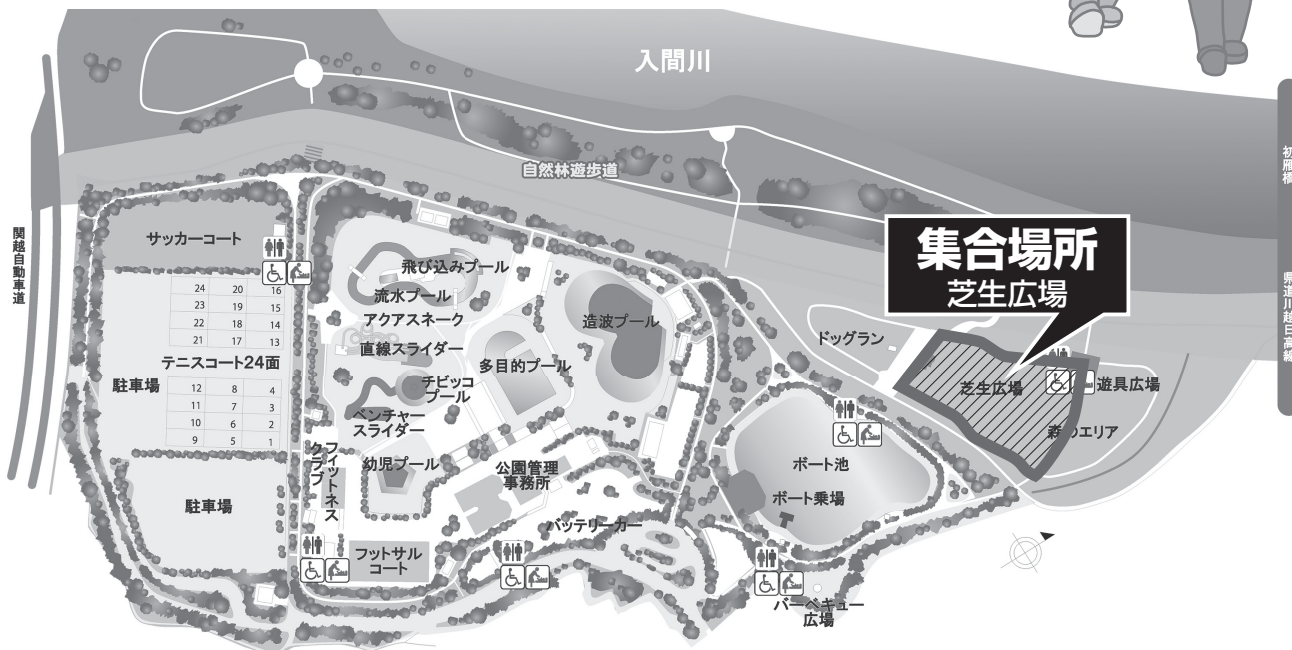
**申込期限** 4月20日から5月13日 (ただし定員になり次第終了)  
 お電話・事務所窓口にて受付いたします。

**お待たせしました!!**

コロナウイルス感染拡大防止のため延期しておりましたが、募集人数を半分にし、規模を縮小する形で開催いたします。



3グループに分かれて2.75kmをゆっくりとしたペースで歩きます。当日は動きやすい服装で飲み物を持参してきてください。



## 作品展開催へ

新型コロナウイルス感染拡大により2年間延期を余儀なくされていた作品展でしたが、今年度こそ開催に向けて準備して参ります。折しも今年度は、川越市が市制100周年を迎える記念すべき年であり、市民の方に広くシルバーの魅力伝えるため展示会場を川越市立美術館で実施すべく計画しております。

美術館は抽選になるため、現時点で日程は未定ですが、7月15日号発行のセンターだよりにはお知らせできる予定です。皆様の力作を期待しています。(広報委員会)

# 令和3年度の傷害事故発生状況

令和4年2月末現在

発生日	性別	年齢	事故状況 (どうして発生したか)	対策 (どうすれば防げるか)	
就業中	4月20日	女	72	後ろ向きで階段の手すりを清掃中に転倒。頭部打撲。	やってはいけない清掃ルールを守って、再発防止に努めましょう。
	7月7日	男	73	バランスの崩れた空カゴ車を支えようとして共に倒れて下敷き。右大腿骨転子部骨折。	敏捷性や反応動作等の衰えかもしれません。フレイル体力測定をお勧めします。
	7月16日	男	76	階段を上る際、右足が上がらず階段につまづき滑落。	足腰の衰えが原因かもしれません。フレイル予防体操をお勧めします。
	7月17日	男	76	濡れ縁清掃時、踏み外し約1Mの高さから転落。肋骨骨折。	「このくらい」の気のゆるみをなくし、身の回りに潜む危険を点検しましょう。
	8月19日	男	72	猛暑日のカート回収業務中、急に体が動かなくなり意識がもうろうとなった。	急激な気温上昇日や28℃を超える日は、こまめな水分補給等熱中症予防に努めましょう。
	8月26日	男	73	真夏日の屋外駐車場誘導中、急に立ちくらみ地面に倒れこんだ。	
	9月27日	男	76	急に体調が悪くなり就業継続が出来なくなった。	普段からの自身の体調管理と定期健診をお願いします。
就業途上	11月5日	男	67	フェンスを乗り越え敷地外に落ちた枝を拾う際右足かかとを強打し骨折。	加齢とともに体力やバランス能力は低下してきます。「これくらいは」と過信せず安全就業を心がけましょう。
	4月5日	男	70	4差路交差点で左側進入車両を2台見送った後発信、右側進入車両と衝突。	もう一度「左右確認」余裕を持って、危険を予測し合流しましょう。
	4月20日	女	86	自転車に乗ったまま右折し、後方から来た自転車に接触・転倒。左足大腿骨骨折。	右折時は自転車を止め、前後左右の安全確認してから右折しましょう。
	6月18日	男	69	ガソリンスタンドから出ようとする車両に気づかず、自動車と接触・転倒。	前後左右に十分気を配り、安全運転を心掛けましょう。
	10月18日	女	76	五差路交差点手前で信号待ちの車に追突。	自動車はともしれば凶器にもなります。ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。
	10月26日	男	77	歩道と車道の間縁石に自転車の前輪が接触し転倒。骨盤骨折。	縁石にはまると制御不能となります。無理をしないで自転車から降りて回避しましょう。
	11月18日	男	85	自転車で丁字路に差し掛かった際、前方を横切った自転車に驚き転倒。顔面強打で脛やあご骨折。	細道から大通りに出る場合は、必ず止まって安全を確認してから合流するようにしましょう。
	1月27日	女	78	凸凹のある薄暗い通路を駐車場に向かう途中、大きな凹みでバランスを崩して転倒。顔面強打。	通い慣れた通路でも危険は潜んでいます。常日頃から身の回りの危険を察知する習慣を身につけましょう。
2月8日	男	73	丁字路に進入してきた左折自動車に自転車の後輪を巻き込まれ転倒。顔面強打。	丁字路や交差点走行時、左折自動車が近づいてきたら内輪差に注意しながら走行しましょう。	

## 意外にも高齢者に多い熱中症

令和3年度は、猛暑日や真夏日に熱中症になった会員が2名報告されました。

梅雨の合間の突然の気温が上昇した日や、湿度の高い蒸し暑い日に発生する6月頃から、熱中症はかかりやすくなりますが、特に急激な気温上昇日や28℃を超える日は、**こまめな水分補給**など熱中症予防に努めましょう。

## 5月～9月は食中毒の季節！

気温が上昇してくる春や、じめじめして湿度が高い梅雨、高温多湿となる夏、「細菌性食中毒」が発生するシーズン到来です。

**食中毒対策「菌をつけない（清潔）・増やさない（迅速・冷却）・やっつける（加熱）」**を徹底しましょう。

# 令和4年度 第1回出張就業相談会

●日 時 令和4年4月20日(水) 午前9時～11時30分

●会 場 伊勢原公民館(集会室) 川越市伊勢原5丁目1番地1

未就業者の皆様お気軽にご来場ください。予約は不要です。

## 募集 公共的業務

令和4年6月30日で就業満了を迎える会員のいる業務について、次の要領で募集します。

- ①募集業務 ※詳細は添付「就業情報一覧」を参照
- ②募集期間 令和4年4月26日(火)～5月6日(金)まで(土・日・祝日を除く)
- ③面談日 令和4年5月17日(火)
- ④採否通知 面談後1週間以内
- ⑤就業開始 令和4年7月1日以降の就業予定日から
- ⑥応募方法 ①センター内に詳しい業務内容・人員・就業場所を表示します。  
②希望者は内容を確認して、事務所にある応募用紙に記入し就業相談コーナーに提出してください。

※応募に際し、就業相談コーナー(9時～16時)を設けますので、不明な点をご相談ください。

### 緊急に欠員が出た場合

- ①募集掲示板・ホームページにてご案内します。
- ②応募者の中から、面談で決定します。

## 募集 民間業務

- センターの掲示板にて
- 別添「就業情報一覧」にて

### 就職情報・ホームページ QRコード



就業情報

カメラ付き携帯電話、スマートフォンなどのバーコード読み取り機能を使ってこのQRコードを読み取ると、川越市シルバー人材センターの就業情報一覧及びホームページをご覧いただけます。



ホームページ

### 事務局 職員の 異動



#### 新任事務局長

原 雄二  
【令和4年4月1日付】

#### 退任事務局長

吉田 周一  
【令和4年3月31日付】

### 配分金支払日

4月分…5月25日(水)  
5月分…6月27日(月)  
6月分…7月25日(月)  
7月分…8月25日(木)

## 配分金に含まれている消費税について

### 【適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入】

現在、派遣を除く請負就業の場合、会員は雇用関係のない「個人事業主」として、当センターから再請負の業務を行った位置づけとなり、会員の配分金には内税として消費税が含まれております。

本来、「個人事業主」は消費税を納める義務がありますが、現状は配分金(課税売上高)が年間1,000万円を超えない限り「免税事業者」とされ、会員は消費税の納税を免除されておりました。

しかしながら、2023(R5)年10月1日以降は**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**の導入が決まり、「免税事業者」の取り扱いが変わることによって、配分金に係る消費税の納入が必要となってきます。

具体的な納税方法等につきましては検討段階ですので、内容が明確になった時点でお知らせいたします。

## 会報132号の作品募集締切日は5月31日です。

詳細は事務局まで。